



令和6年5月30日

奈良県田原本町

田原本町小学校3校統合施設基本計画 策定

本町では、子どもの数は減少を続けており、学校教育の目的及び目標をより良く実現していくために教育環境を改善すべく、町内の小・中学校、幼稚園の再配置を推進しております。

このような状況の中、平成27年度より検討を重ね、令和3年度には「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を策定いたしました。この基本計画を受け、令和4年度には、東小学校、北小学校、田原本小学校の3小統合に向け、「田原本町小学校3校統合施設基本構想」を策定、令和5年度には「田原本町小学校3校統合施設基本計画」を策定いたしました。

基本計画策定にあたっては、学校現場の意思を最大限に活かすため、統合校の教員を中心としたプロジェクトチームで、様々な調査・研究・検討を進めました。又、3小学校高学年の子ども達を対象としたワークショップで、「こんな学校あったらいいな」等のアイデアをいただきました。

これらを受けた、施設整備の方針、施設の配置、平面計画等を取りまとめた基本計画となっており、本年度は、基本設計業務を進めて参ります。

設計業務については、公募によるプロポーザル方式により専門的な知識や経験等を有する事業者を選定する予定をしております。

今後の予定としては、令和7年度に実施設計、その後建築工事となり、令和11年度の開校を目指しております。

【この件に関するお問い合わせ先】

教育委員会事務局教育総務課 安倍

TEL 0744-32-2906

田原本町小学校 3 校統合施設基本計画（概要版）

01 背景と目的

人口減少と少子高齢化が全国的に進行する中、田原本町においても子どもの数は減少を続けており、学校教育の目的及び目標をより良く実現していくために教育環境の改善を要する小規模な学校・幼稚園が存在する地域があります。

このような状況の中、田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会が平成 27 年 8 月に教育委員会より受けた、「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方の諮問を契機として、今後の田原本町の小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化について検討を進めてきました。

上記の検討過程を踏まえ、令和 3 年度において小学校の再配置パターンの比較評価結果や今後の課題についてとりまとめた、「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を策定し、田原本町立東小学校、田原本町立北小学校及び田原本町立田原本小学校の 3 校統合を推進することを決定しました。

令和 4 年度においては、町の未来を担う子どもをはぐくむ新たな学校づくりの方向性を記載した「田原本町小学校 3 校統合施設基本構想」を策定し、令和 5 年度において施設計画コンセプトとなる田原本町『みらい共育拠点』を記載した「田原本町小学校 3 校統合施設基本計画」（以下、本基本計画とします）により、施設整備の方針、施設の配置、平面計画（諸室配置の概略）等を取りまとめました。

なお、具体的な諸室の利用方法や環境性能、構造性能等の詳細な検討は、令和 6 年度において行うことを予定しています。また、統合の対象となる 3 小学校は対等な立場であることから、こどもワークショップ等児童の意見も取り入れながら、3 小学校それぞれの特徴や文化を引継ぎ、いずれかの学校が中心となることなく、対等に統合することを前提としています。

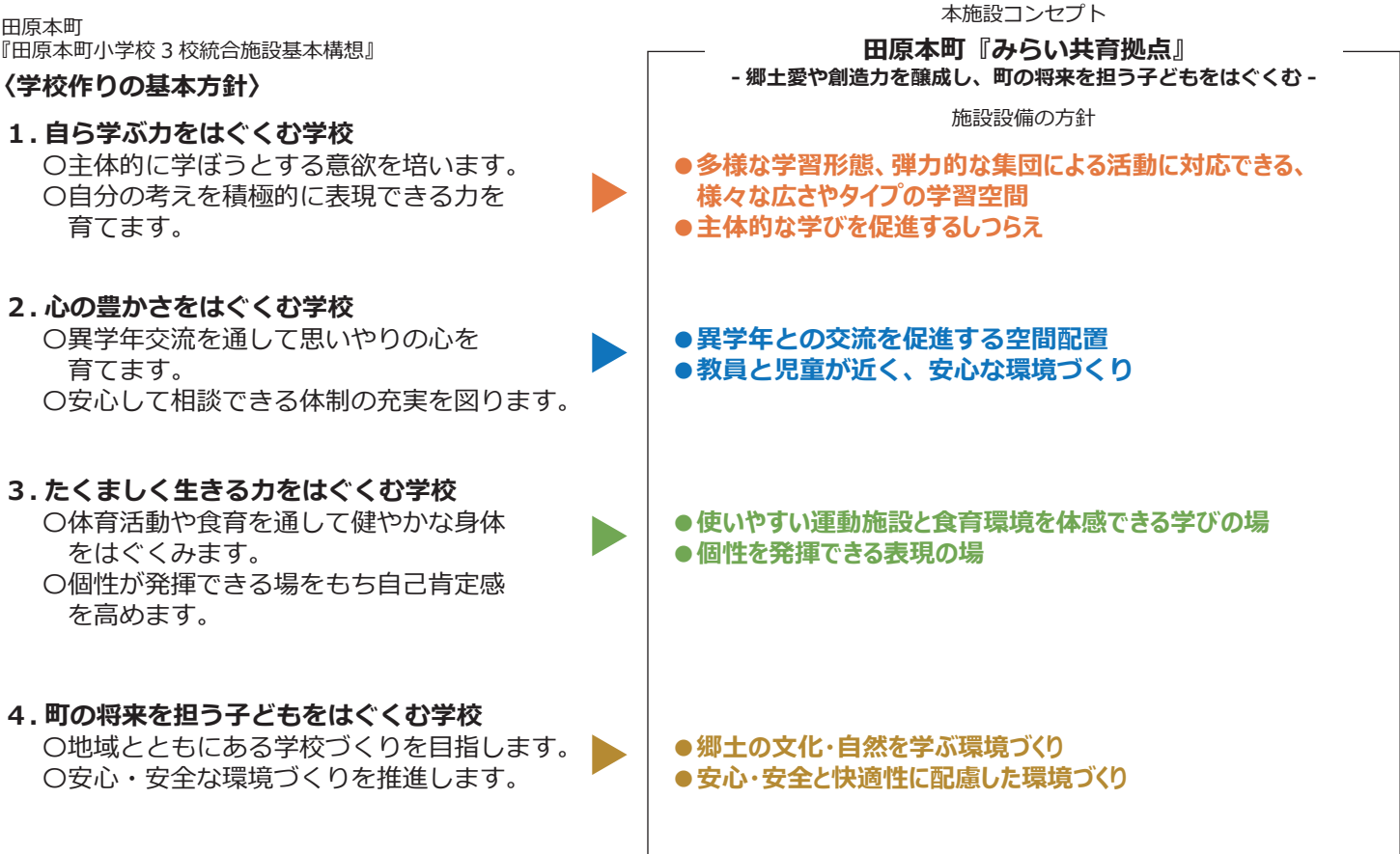
02 事業概要

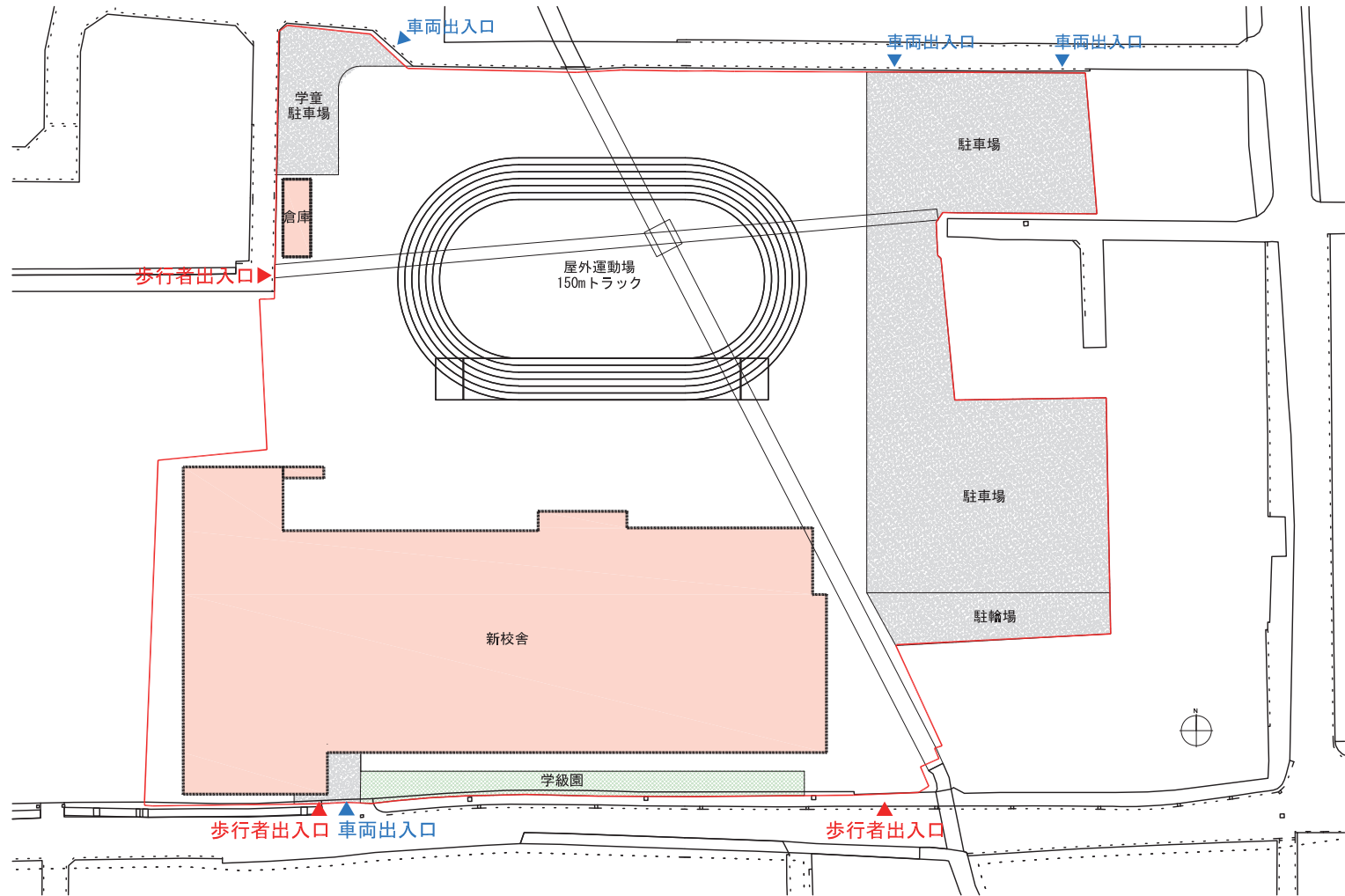
田原本町小学校 3 校統合施設は、「田原本町小学校 3 校統合施設基本構想」に基づき、田原本小学校敷地において整備します。

施設名称：田原本町小学校 3 校統合施設
形態：3 校統合小学校（児童数 約 750 名）
場所：奈良県磯城郡田原本町新町 48 番地（田原本小学校敷地）
施設用途：小学校（平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添二第七号第 1 類）
整備概要：現在の田原本小学校の敷地内において、3 小学校を統合した小学校施設を整備する。

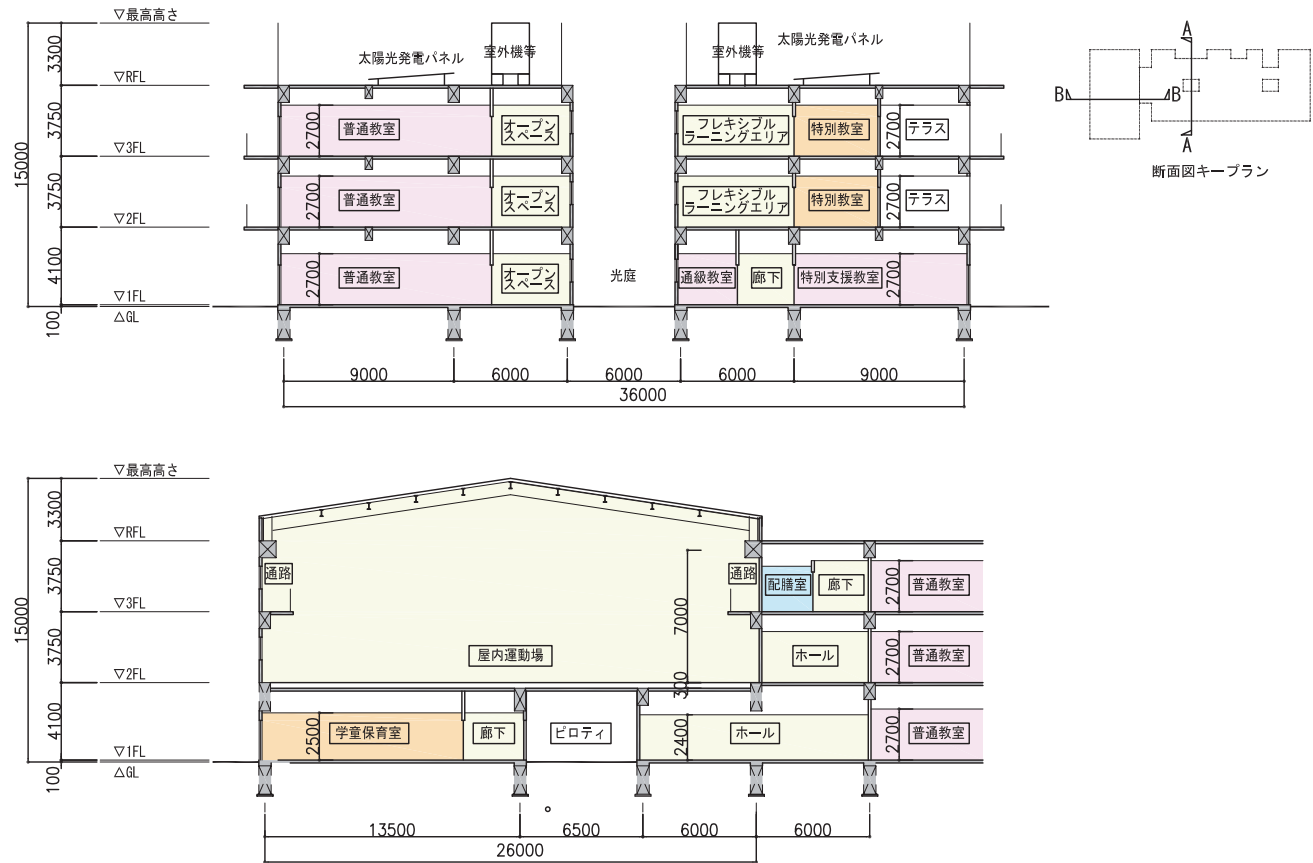
03 上位関連計画と整合性及び施設計画コンセプト

令和 5 年 3 月に策定された『田原本町小学校 3 校統合施設基本構想』により示された学校づくりの基本理念および基本方針に基づき、本基本計画における施設の計画コンセプトと整備方針を設定しました。

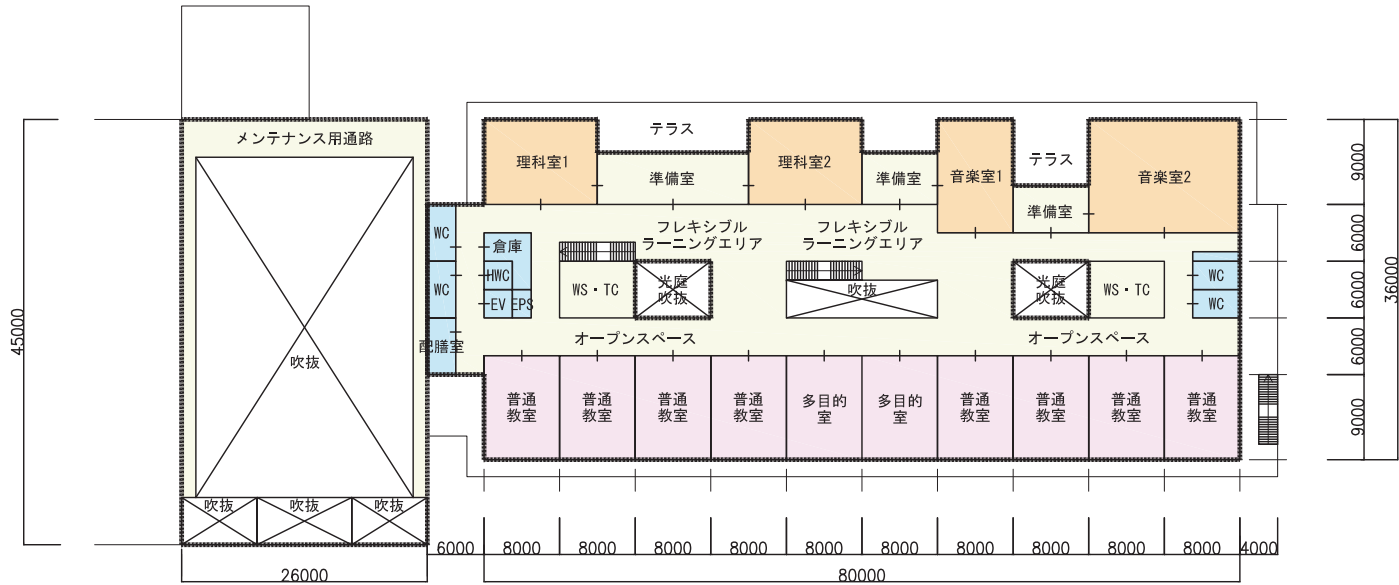




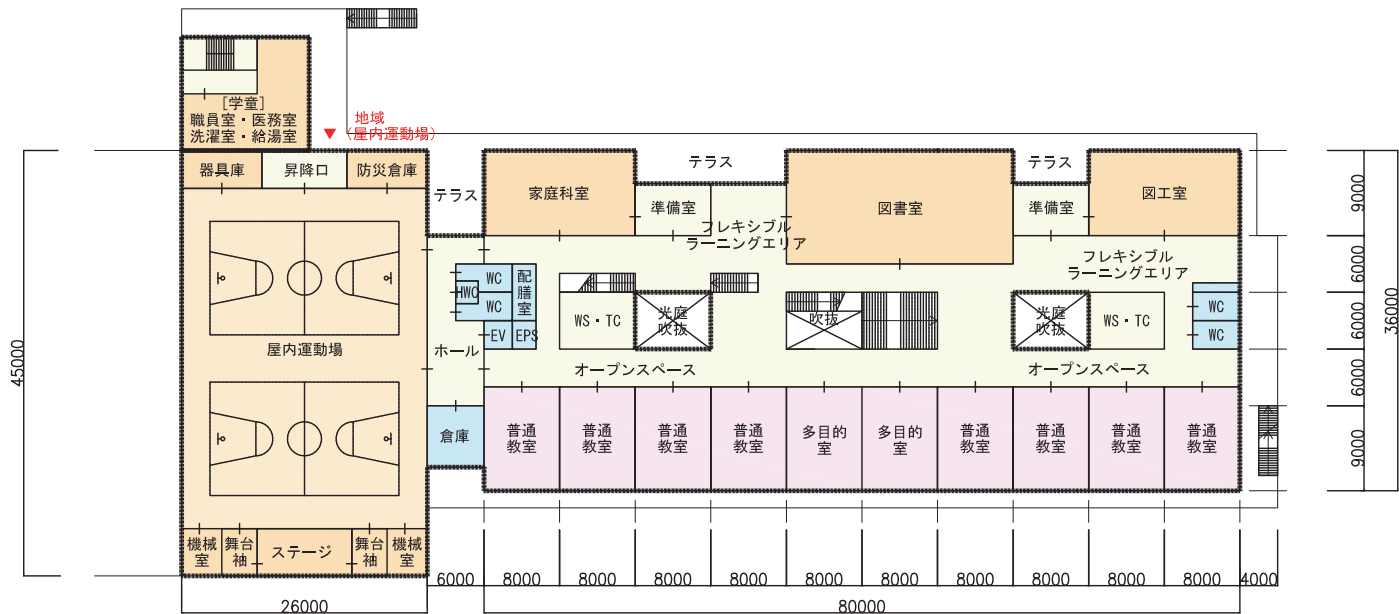
配置図



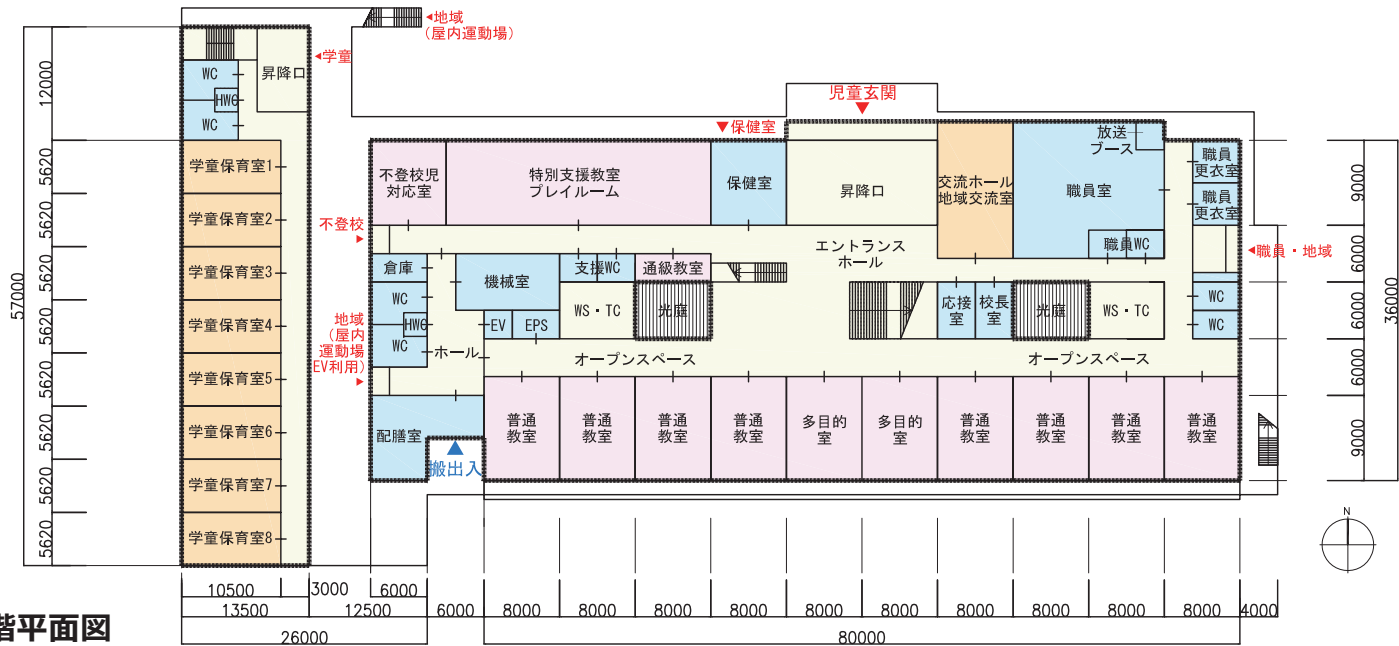
断面図



3 階平面図



2 階平面図



1 階平面図